論文の内容の要旨

論文題目 民主化をめぐる政党間ゲーム:戦前日本の政党政治に関するミクロ分析

氏 名 阿部 弘臣

日本における 1920 年代の民主化に対し、政党はいかなる影響を持ったのか。歴史的事例における政党にとっての選挙権拡張とは、労働者を中心とする新有権者層を同党の支持者として取込むための手段でもある。長らく第2党の地位にあった自由主義政党憲政会にとって、普通選挙は自党の利益に資するものであった。保守政党たる政友会は制限選挙のもとで地盤を固め、第1党の座を守ってきたが、憲政会はその状況下で不利を強いられていた。憲政会がその不遇を打破するうえで重視したのが、①大幅な選挙権拡張(男子普通選挙)、②選挙制度の刷新(中選挙区制)、および③政権交代ルールの確立(憲政常道)である。①は第2章で取り上げ、②については第3章、これらの帰結については第4章および第5章、そして③とその帰結については第6~8章で取り上げる。

第2章では、なぜ憲政会は普通選挙を推進する誘因を持ち、それに抵抗した政友会も最終的には民主化運動に協力したのか、そしてなぜ新勢力たる左翼政党は挫折したのかを考察する。憲政会には選挙権拡張を促進する得票構造上のメリットがあったため、新有権者層を動員する準備として普通選挙運動を指導したり、各地域の市民団体を取りまとめたりした。憲政会の掲げた民主化のコミットメントは、政友会の戦略をも規定する。政友会は、憲政会の新戦略を前に自党の衰退をおそれ、結果として憲政会に協力を差し出さざるを得

なかった。左翼陣営は初期の活動において穏健な態度を持ったが、ある時期を境に過激化の一途をたどり、普通選挙を目前にした時期においても革命主義の放棄を進められなかった。この事実は憲政会の躍進を有利にした。以上の考察により、これまで不明瞭だった政党の変化と民主化をめぐる関係は明示することができる。

第3章では、なぜ中選挙区制が採用されたのかについて考察する。1925 年の連立政権は選挙制度の刷新のために中選挙区制を採用した。実際のところ、中選挙区制は小選挙区制のリスクを回避したい憲政会にとって理に適う選択であり、また社会的選択論の見地からすれば、中選挙区制は憲政会を含む与党の選択において均衡となる結果であった。しかも、与党3党の選好を所与とすれば、二大政党のみの最適規模政権では交渉が決裂したかもしれず、小政党を含む過大規模政権が中選挙区制の導入においては重要であった。小選挙区制における投票結果を仮想した比較検証によれば、上述の指摘を裏づけるように、中選挙区制は初期の普通選挙において憲政会を利するものであった。しかし、1930 年後半の選挙では逆に同党が損をする結果となっていた。すなわち、憲政会によるリスク回避の制度設計は序盤において功を奏したが、終盤においては失敗として現われた。

第4章と第5章は、政党の戦略や制度設計が民主制に与えた影響を考察する。民主制の 実態を知るうえで政党間競争に着目することは不可欠であり、特に普通選挙の結果や政党 システムの変容、新政党の出現は考慮すべき評価項目となる。民主化後の政治状況は、既 成政党支配を意味する二大政党制によって特徴づけられる。関連する重要事実は、中選挙 区制が複数政党制を促進しなかったこと、そして左翼政党等の新規参入が阻止されたこと である。本稿は政治経済学的な視点から戦前日本における政治市場のメカニズムを検討す る。最終的な結論は、政党ラベルを媒介する政党、候補者、および有権者の戦略的相互依 存関係が2党制を形成および維持したというものである。

「デュベルジェの法則によれば、比例的選挙ルールは複数政党制を生む」というのが、政治学における一般的理解である。しかし、実際には比例代表制や中選挙区制においても2党制が成立する可能性はある。大政党は複数人区において複数候補者を擁立し、実際に複数の当選者を各選挙区で得ることができるからである。政党のラベルが有力であるかぎり、候補者市場における新規参入者は既成政党を選択するのが合理的である。政党はその規模が大きければ大きいほど、選挙資金や人員補充、宣伝といった点で収穫逓増/一定が見込まれる。選挙区定数の増加は既成政党にとっての難題ではなく、小政党にとっての解決策でもなかったのである。さらに、既成政党は文字通り既成の勢力として先に市場に参

入しており、新たな勢力を迎え撃つための事前調整が可能となっていた。既成政党は寡占 市場におけるシュタッケルベルグ・リーダーのような存在として影響力を持っており、そ の場合の新党はフォロワーとして振る舞うしかなかった。以上を踏まえ、参入問題の帰結 として総選挙結果を見ると、中選挙区制は民政党と政友会にとって棲み分け可能な制度で あり、選挙区規模の増加は2党制への障壁とはならなかったことがわかる(以上、第4章)。 第5章では、二大政党制を形成する有権者側の要因として戦略的投票を取り上げる。左 翼政党と既成政党の得票状況を見ると、三者のゼロサム選挙ゲームにおいて左翼政党と民 政党が非協力的に一定の支持者を共有していたという現象が想定できる。当時の戦略的投 票の実施状況を分析すると、3人区におけるデュベルジェ均衡(M + 1ルールの成立)の発 生頻度が高いことが判明する。さらに、農村は都市よりもデュベルジェ均衡が発生しやす い場所であることもわかる。さらに同章では、政党の戦略的反応を見るために混雑度とい う指標を用い、均衡と現実における誤差から候補者数の適切さを測定する。もしその誤差 が十分に小さければ、政党はデュベルジェ均衡を想起しながら戦略的に候補者擁立を決め ていたといえるのである。複数の混雑度指標はいずれもM + 1に近い範囲で収束しており、 投票者の戦略的行動への反応として、政党自身もまた戦略的に反応していたということが 判明する。以上のように、秀逸なラベルを持つ既成政党が存在することで、候補者と有権 者は既成政党を支えるように戦略的に行動する。そして、それを知る政党もまた戦略的、 合理的に反応する。これらの主体間をめぐる戦略的相互依存性が戦前日本の二大政党制を 形成したということができる。

第6章から第8章は、憲政会が切望した憲政常道の政治について包括的に議論する。憲政常道の導入は憲政会の利益に適うものであった。その発想によれば、政党は第1党でなくとも第2党であれば、遅かれ早かれ政権を得られた。第1党の政権が崩壊したとき、第2党たる野党に自動的に政権が来る仕組みになっていたからである。憲政常道に関する要点とは、それは一方において民主化を達成する手段でありながらも、他方においては政党政治の継続を困難にする制度的要因でもあったというものである。なぜ民主化の継続は失敗したのかという問いは、制度としての憲政常道とそれに左右される政党・政治家の行動を分析することで説明される。

第6章は政党政治体制が崩壊した通説的要因を検討する。一般に政党内閣制が崩壊した 原因は、外交・軍事問題、経済問題、金権政治等、複合的な要因として説明される。特に、 それらを背景として既成政党は国民的支持を失ったとされ、そのために政党政治は断念さ れたと指摘される。しかし、総選挙の結果は既成政党に対する有権者の支持が十分にあったことを示しており、国民が政党政治を見限ったとの説は疑わしい。ところで、上記の問題を解決する糸口として、当時の政界や報道では政党間協力の重要性が提唱されていた。しかし、憲政常道におけるメカニズム(第2党ルール)は政党の非協力的態度を促進するものであったから、既成政党は協力するかどうかについてのジレンマ問題を抱えていた。そもそも、第2党ルールが存在していなかった頃の寡頭制時代では、政治的危機が発生した場合の政党間協力は困難ではなかった。しかし、政党内閣期とその後の一定期間においては憲政常道が継続される可能性があったため、政党が実体的に協力したことは一度もなかった。このことから、第2党ルールは政党間協力をめぐるゲーム構造を変えたということができる。すなわち、この政治制度は当初は民主化に資するものでありながら、その後の民主化継続を困難にするという点で「意図せざる結末」を抱えていたわけである。

第7章は第2党ルールがゲーム構造を変えたことを理論的に追究し、調整ゲームから囚 人のジレンマへの変化を捉える。実際の事例を勘案すると、囚人のジレンマの解決法を適 用するのは難しかったことが判明する。さらに、架空プレイヤーというゼロサム構造の観 点から協力を引き出すことを考えたとしても、その協力関係への信念が崩れてしまえば、 以後の協力関係は絶望的であり、加速度的に政党は不利となることが結論づけられる。つ まり、1930年代の協力可能性を大局的な観点から見た場合、政党は軍部や官僚への擦り 寄りを最大限に行なうことが合理的であったといえるため、再協力はさらに困難であった。 第8章では、それまで注目してきた政党間の協力可能性を政党内のそれとして再検討す る。より詳細に党内派閥の状況を検証すると、軍部や官僚への接近は既成政党の主流派に よるものであり、それらは短期的には政党の復権に資するものであったと考えられる。そ して、これらの派閥とは対照的に、非主流派は将来の利益を考慮しなければならなかった ため、長期的視野から協力論を維持することができた。すなわち、協力を前提とした場合 のゲーム状況とは、解決手段が複数ある調整ゲームであり、党内調整も重要な課題であっ た。以上のように、政党間協力が成立せず、民主化が最終的に失敗した要因は、第2党ル ールに起因する政党間闘争の継続に求めることができ、さらにそれは既成政党の主流派と 非主流派の利害関係が深く関係していたといえる。